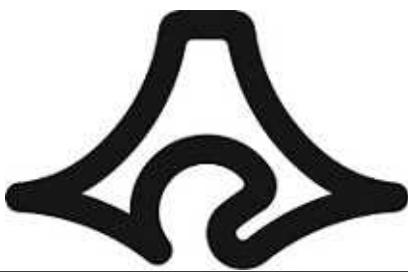


提供日 2025/12/09  
タイトル 太田川圏域流域水循環計画（骨子案）に係る  
パブリックコメントの実施  
担当 くらし・環境部 環境局水資源課  
連絡先 水資源班  
TEL 054-221-2289



太田川圏域流域水循環計画（骨子案）について、  
広く県民の皆様の御意見を募集します。  
～県民意見提出手続（パブリックコメント）の実施～

太田川圏域（磐田市の一部、掛川市の一部、袋井市及び森町）において水循環の維持または回復に関する施策の効果的な推進を図るため、国の水循環基本計画及び静岡県水循環保全条例に基づき、「太田川圏域流域水循環計画」を策定する予定です。

このたび骨子案がまとまりましたので、広く県民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月5日（月）まで

2 意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより、意見書（書式自由）を提出してください。

なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

3 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johkokai/1002310/1067293/index.html>

（「ホーム」→「県政情報」→「行政改革・情報公開」→「情報公開」→「静岡県の情報公開」→「県民意見提出手続（パブリックコメント）」）

4 意見の提出先

（1）郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
くらし・環境部環境局水資源課（県庁西館6階）

（2）ファクシミリの場合

054-221-3278（くらし・環境部環境局水資源課あて）

（3）電子メール

[mizu\\_shigen@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:mizu_shigen@pref.shizuoka.lg.jp)

5 留意事項

いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示します。意見を出された方への個別回答はいたしませんので御了承ください。また、電話での御意見は御遠慮いただくようお願いします。